【福知山市地域おこし協力隊員】

「案外いい庵我」をもっと面白く！
SNSで発信！人をつなぎ、仲間を増やし、地域を動かす！



京都府福知山市
地域おこし協力隊員募集

SNSで発信！人をつなぎ、仲間を増やし、地域を動かす！

今回のミッションの舞台は、動物園や科学館のある「三段池公園」にほど近く、由良川や烏ケ岳と鬼ケ城などの美しい自然に囲まれた庵我（あんが）地域。便利さと豊かな自然が共存する、暮らしやすいエリアです。

そんな庵我の最大の魅力は、「庵我が大好き！」とエネルギーにあふれる地域の人たち！あなたの得意な SNS や新しい視点を通して庵我の魅力を発信し未来へつなぐ隊員を募集します。

○この地域の暮らしの魅力

◆「ほどよく街で、ほどよく田舎」の快適な環境
中心市街地へのアクセスが良く、買い物や医療などの生活機能が整いながらも、由良川や田園風景、烏ケ岳・鬼ケ城の山並みなど、四季折々の自然を身近に感じられます。

◆充実の休日＆リフレッシュ環境
動物園や植物園などを備えた「三段池公園」が近く、散歩やジョギング、ピクニック、季節の花の鑑賞など気軽に自然を楽しめます。身近なスポットから福知山の街並みを眺め、心地よく気分転換ができるものポイントです。

◆地域に根付くローカル文化との出会い
由良川流域の藍の栽培をはじめ、蕎麦、黒枝豆の収穫など、この地域ならではの豊かな食や文化に触れながら暮らせます。

○このミッションのポイント

◆発信する：庵我の魅力や地域自慢をSNSで広く伝える。
◆つながる：地域住民との信頼関係を築き、一緒に地域活動に取り組む。
◆連携する：未来創造委員会と協力し、地域の将来につながる活動に取り組む。
◆巻き込む：地域住民を巻き込み、地域全体で魅力を発信する。
◆継続する：隊員の任期終了後も地域主体で情報発信を続けられる仕組みをつくる。
※未来創造委員会とは・・・
庵我地域に住む40歳代を中心に構成され、仕事や子育てに励む現役世代の視点を生かして、地域の活性化に向けた企画の立案や、地域協議会の活動を後押しする提案を行っている会です。

○受入団体（庵我まちづくり協議会）



庵我まちづくり協議会には、「こんなことをやってみたい」「みんなでやったら面白そう」そんな思いをカタチにしていく、元気な人たちがいます。一人ではできないことも、「一緒にやろう！」と声を掛ければ、仲間が集まる「巻き込み力」抜群のメンバーです。

そんな庵我地域大好きメンバーが地域を盛り上げるため、「藍愛プロジェクト」、「庵我ふれあい祭り」、「まちづくりカフェ」、「移住者交流会」の開催など、様々な取り組みを行っています。とてもアットホームな環境で地域が隊員の“やってみたい”ことを応援します。

◆庵我まちづくり協議会ホームページ：https://www.angaii.com/
◆＼地域のいろいろを日々発信中／
庵我まちづくり協議会インスタグラム：@angaiiianga

○卒隊後のイメージ

◆ミッションの延長線上で起業し個人事業主になること、市内の企業への就職や就農なども選択肢の一つです。
◆任期中で出会った人とのつながりや経験が自分の財産として活かせます。

○先輩隊員も歓迎

現在、本市では、５人の隊員が「ファーマーズマルシェや市民農園の運営」、「廃校利活用を通じた、都市部と農村の交流」、「地域活動の仲間づくり」、「SNS を活用した福知山の魅力・観光情報発信」、「地域資源を活用した、魅力あふれる地域デザイン」をテーマに活動しています。受入団体はそれぞれ違いますが、福知山市地域おこし協力隊員として活動する新しい仲間が増えることを楽しみに待っています。

▼「福知山市地域おこし協力隊員が活動中！」



○ 概要

雇用関係の有無	■なし
応募期間	令和8年11月10日(火)から令和8年12月25日(金)まで
業務概要	○業務概要 「案外いい庵我」をもっと面白く！SNS で発信！人をつなぎ、仲間を増やし、地域を動かす！ 【メイン業務】 ◆庵我地域の魅力・地域自慢をSNSで発信 ◆地域住民との交流・信頼関係づくり、地域住民と協働した活動づくり ◆地域住民を巻き込み、地域全体で魅力を発信する、新しい視点でのSNS 発信の仕組みづくり 【サブ業務】 ◆庵我まちづくり協議会の事務運営を補助する。 ◆未来創造委員会と連携した活動をする 【その他】 ◆希望があれば、農業研修等を通じて自らも農業の基礎を学ぶ。 ◆地域や自治会行事への参画を希望する。 ◆福知山市が指定する隊員向けの研修や市主催の事業に参加または従事する。 ◆年1回の活動報告会にて、年間の活動実績の報告を行う。 ◆福知山市内で開催される人権研修を年に1回以上受講する。
募集対象	【必須条件】 (1)「令和8年度福知山市地域おこし協力隊員募集要項」の「4　応募要件(1)」を満たすこと。 (2)地域の活性化の活動に意欲があり、地域になじむ意欲があること。 (3)令和9年4月から6月までに着任し、活動が開始できること。 (4)隊員として決定後、速やかに本市に生活拠点及び住民票を移すことができること。 (5)福知山市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員、同条3号に規定する暴力団員等又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。 (6)隊員としての活動終了後、本市へ移住の意思があること。 (7)普通自動車免許を有しており、実際に運転ができること。 (8)ワード・エクセルなどのパソコンの一般的な操作並びにインターネット及びSNSなどを活用できること。 (9)既に SNS のアカウントを持ち SNS などを活用し情報発信をしていること。

	【活動において望ましいスキル・経験・能力】 (1)SNS の運用経験や地域の魅力を発掘発信する能力 (2)取材力やコミュニケーション能力、地域を売り込む営業力 (3)文章作成や写真撮影のスキル
募集人数	1名
活動地域及び 受入団体	【活動地域】 京都府福知山市庵我地域 【受入団体】 庵我まちづくり協議会 (所在地:京都府福知山市字中2098－2) ※庵我会館が活動拠点です。
活動時間(目安)	1 か月あたり 140 時間程度の活動を予定しています。
委託期間	(1)隊員として決定後、地域協力活動に係る業務委託契約を締結します。委託開始日は令和9年4月から6月までの間を想定しています。この期間に着任できる方を募集します。 (2)初年度の委託期間は委託開始日から令和10年3月31日までとしますが、活動に取り組む姿勢や活動成果等を勘案し、年度ごとに3年を限度として延長可能です。 ただし、隊員として相応しくないと市が判断した場合には、委託期間中であっても委託を取り消すことができるものとします。
委託料	月額266,000円 (1)賞与、通勤、時間外勤務、退職手当等はありません。 (2)1 か月の活動実績に応じて、翌月支給します。 ※委託開始月については委託料の支給はありませんのでご注意ください。
待遇等	【待遇】 (1)健康保険 国民健康保険に加入してください。(保険料は自己負担) (2)年金 国民年金に加入してください。(保険料は自己負担) (3)雇用保険 雇用保険には加入しません。 (4)傷害保険 隊員自身で加入してください。 【住居】 地域内の空き家等を受入団体が紹介します。

	【副業】 隊員の活動に支障が出ない範囲で可とします。 【研修制度】 (1)地域おこし協力隊員として活動を行ううえで必要な知識を習得する研修を行います。 (2)隊員、受入団体、行政が信頼関係を構築するためのコミュニケーション研修を行います。 (3)総務省等が主催する地域おこし協力隊員向けの研修に年に1回程度受講していただきます。 (4)その他ミッションを遂行するために必要な研修等を受講いただけます。 【活動に要する経費】 市の予算の範囲内で受入団体から支払います。 (1)住居費 隊員の住居の家賃や駐車場料金として、月額 50,000 円を上限に支払います。ただし、敷金・礼金及び光熱水道費は隊員の自己負担とします。 (2)活動用車両借上料 地域協力活動に私有車等を使用する場合、月額 20,000 円を上限に支払います。 (3)車両燃料費 使用実績に応じ、市の燃料購入単価を参考に支払います。 (4)事務機器 私用の携帯電話やパソコン等を使用する場合、月額 10,000 円(通信料込み)を借上料として支払います。 (5)旅費 活動に関連して出張等に行った場合は、予算の範囲内で交通費の実費相当を支払います。 (6)その他 上記以外にも活動に要する経費を予算の範囲内で支払います。
応募方法	(1)提出書類(4点) 福知山市地域おこし協力隊員申込書、志望動機書 住民票の写し、運転免許証の写し (2)提出先 住所:〒620-8501 京都府福知山市字内記 13 番地の1 福知山市役所　市民生活部まちづくり推進課　移住定住促進係 E-mail:machi■city.fukuchiyama.lg.jp(■は@と読み替え

	てください。） 件名『福知山市地域おこし協力隊員応募』と記載してください。 （3）受付期間 令和8年11月10日（火）から令和8年12月25日（金）まで （4）提出方法 郵送、持参又はメールにて提出をお願いします。 ※郵送の場合は当日消印有効
選考方法	（1）1次選考（書類選考） （2）2次選考（面接）及び受入団体への現地訪問
参考 URL	（1）庵我まちづくり協議会 http://www.angaii.com/
備考	（1）次に該当する場合は、決定を取り消す場合があります。 ①心身の故障のため、地域協力活動の継続に支障がある場合 ②法令若しくは契約上の義務に違反し、又は契約不履行の場合 ③隊員本人から申出があった場合 ④市長が定める期間までに本市に住所を定めない場合 ⑤隊員としてふさわしくないと市長が認めた場合 （2）選考の経過や結果についてのお問い合わせについては応じられませんので予めご了承ください。 （3）提出された個人情報については本募集のみに使用し、その他の目的には使用しません。 （4）面接及び現地訪問のための交通費及び宿泊費はお支払いしません。 （5）着任に向けた福知山市までの交通費、引っ越しに必要な経費は自己負担となります。 （6）着任後の転居にかかる費用、光熱費、通信費、自治会費等は全て自己負担となります。 （7）活動及び生活の移動手段として車は必要不可欠です。 （8）その他不明な点がある場合は、お問い合わせください。
その他	本募集は令和9年度の予算成立をもって、本決定（業務委託契約の締結）となります。今後、内容が変更される場合や実施に至らない可能性があることをあらかじめ御了承ください。

※「令和8年度福知山市地域おこし協力隊員募集要項」も必ずご確認ください。